

# 竜丘地区防災計画

H26. 8. 4 制定 (H29. 5. 15 改定)

## 目 次

○竜丘地区防災計画の構成 . . . P 2

### 地震災害対策編

○地震災害対策編の構成 . . . P 3

○行動計画(地震災害対策編) . . . P 4

○マニュアル・具体計画

3時間以内の安全確認マニュアル . . . P 7

竜丘地区災害対策本部運営マニュアル . . . P 10

避難所設置運営マニュアル . . . P 13

防災倉庫配置・備品備蓄計画 . . . P 15

防災訓練計画 . . . P 18

### 風水害等対策編

○風水害等対策編の構成 . . . P 19

○行動計画(風水害等対策編) . . . P 20

### 資料編

. . . P 22

## 竜丘地区防災計画の構成

目的 / 地域自立型防災体制の確立

### 竜丘地区防災計画

地震災害対策編

風水害等対策編

実施・反映  
見直し

防災訓練  
救命講習

竜丘地区基本構想  
**「ロマン溢れる 学びの丘  
共生のまちづくり」の実現**

# 地震災害対策編の構成

## 目標

地震災害発生後、3時間・3日間の安全を「地域の力」で確保する。

## 被害想定

〔飯田市全体の被害想定〕 伊那谷断層帯（直下型地震） マグニチュード8.0 震度6強～7

- 建物被害 木造全壊15,339棟 木造中壊15,905棟
- 火災 68件
- 人的被害 死者245人 重傷者446人 軽傷者8,478人 避難者47,308人

### <重点課題>

### <重点実施項目>

### <マニュアル・個別計画>

## 計画の骨格

機能的な自主防災組織の確立

3時間以内の安全確保

我が身・家族の安全確認  
隣近所での助けあい  
一時避難所での助けあい  
災害対策本部の開設と対応

3時間以内の  
安全確認マニュアル

竜丘地区災害対策本部  
運営マニュアル

3日以内の安全確保

飲料水の確保  
避難所の設置・運営

避難所設置運営  
マニュアル

日頃の心構え

家屋の耐震構造化の推進  
家具転倒防止対策の強化  
要援護者支援体制の確立  
防災備品の整備・点検  
防災訓練の実施

防災倉庫配置・  
備品備蓄計画

防災訓練計画

# 行動計画（地震災害対策編）

3時間・3日間の安全を地域の力で確保するための方針・課題等を明らかにする。  
この行動計画は毎年見直しを行い、重点的に実施する項目を明らかにする。

重点項目名	方針(◎)及び取組みの現状(○)	今後の課題(●) ☆印は平成29年度重点実施項目
機能的な自主防災組織の確立	◎災害時に機能する自主防災組織を確立する。 ○H24 第1次配備と第2次配備による体制づくり ○H24 本部付アドバイザーの設置(2名) ○H25 防災委員及び幹事会の設置、役員会の見直し ○H28 防災委員を各区副会長に位置づけ組織を強化 ○H28 防災委員向け講習会の実施	☆竜丘地区防災計画の見直し (幹事会等により継続的・定期的に検討する。) ●防災計画の策定に合わせた体制の見直し ●防災委員の位置づけと役割の明確化
3時間以内の安全確保		
我が身・家族の安全確認 [家庭での対応]	◎地震発生時、住民が落ち着いて的確な行動を取れるようにする。 ○H24 非常用持ち出し品チェックリストを配布	●非常持出品の整備、消火器の設置等について日常的に確認する。
隣近所での助けあい [組合での対応]	◎隣近所へ声を掛け合い、安否確認ができるようにする。 ○H24 防災訓練時に組合単位による安否確認の訓練及び報告の実施	☆組合単位での安否確認訓練の実施 ☆寄合等で「日頃から備え」に関し意見交換を行う (非常持出品、消火器、家具転倒防止、家屋耐震診断) ●要援護者支援体制の検討と確立
一時避難所での助けあい [区での対応]		
◇安否確認・情報伝達	(安否確認) ◎地震発生後3時間以内に竜丘地区内の全世帯の安否を確認する。 ○H24 から安否確認訓練を実施(時間指定なし)  (情報伝達) ◎災害発生時に住民と本部間の情報交換をできるようにする。 ○災害用無線の配備と定期的訓練の実施 組長→常会長→区本部(無線)→地区本部(無線)	☆「3時間以内の安全確認マニュアル」の周知とマニュアルに沿った訓練の実施 ●組合未加入者の安否確認方法の検討 ●地域内の商店との連携 ●地域内福祉施設との連携

◇初期消火	◎地震による火災発生時に地域住民の力で初期消火する。	☆地区内で活用できる水利・消火用具の確認と訓練の実施 ●消防団経験者の組織化と協力体制 ●消火栓ボックスの計画的設置
◇救出・応急手当及び搬送	◎家屋倒壊等による被災者を地域住民の力で救出、手当、搬送する。 ○H23 A E Dを公民館へ設置 ○H25 A E Dを公民館へ設置 ○H26 A E Dを各区民センター等へ設置 ○H27 A E D講習会を実施	☆救出、搬送に必要な備品の整備 ☆普通救命（A E D）講習会の実施 ●重機所有者・医療経験者のリストアップと連携
災害対策本部の開設と対応 [地区での対応]	◎災害に対応できる本部体制を整える。 ○防災訓練時に区災害対策本部、地区災害対策本部設置訓練と情報伝達訓練を実施している。	☆「竜丘地区災害対策本部運営マニュアル」の徹底と実際の災害を想定した本部運営訓練の実施
3日以内の安全確保		
飲料水の確保	◎地震災害発生時に地域住民が必要な飲料水を確保する。 ○竜丘地区内耐震貯水槽（5か所） 駄科薬師堂・JA 竜丘支所・自治振興センター・吉川ミート付近・旧竜丘支所	●井戸水所有者のリストアップとマップ化（水質検査を実施している家庭へ協力依頼する。） ●耐震貯水槽等の位置、規模の確認と活用方策の検討
避難所の設置・運営	◎地域住民が避難所を設置・運営する。 ○H24 第一次避難所の明確化 ○赤十字奉仕団による炊き出し訓練の実施 ○H28 避難所運営ゲーム講習会の実施	☆避難施設の計画的配置の検討 ☆必要備品の洗い出しと計画的整備 ☆日赤と連携し避難所の窓ガラス飛散防止フィルム張りの計画的実施 ●仮設トイレの設置 ●一時避難所の再見直し （地区単位／組合など小さな単位） ●「避難所設置運営マニュアル」の点検と見直し
日頃の心構え		
家屋の耐震構造化の推進	◎地震により家屋が倒壊しないようにする。 ○飯田市補助制度あり（S56 以前住宅）	☆家屋の耐震化について各家庭への啓発・誘導 ☆無料耐震診断の実施（問合せ先：市危機管理室）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震診断 実施済 207 件 (H14～)</li> <li>○耐震改修 実施済 14 件 (H14～)</li> </ul>	<p>☆耐震改修の実施（市補助の活用／担当課：市危機管理室）</p> <p>●各地区集会施設の耐震調査への財政支援</p>
家具転倒防止対策の強化	<p>◎地震により家具が転倒しないようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家具転倒防止安定板の配布</li> </ul>	<p>☆各家庭での対策の徹底</p>
要援護者支援体制の確立	<p>◎地震発生時に要援護者が安心・安全に避難できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○H20 時又区・長野原区・桐林区・上川路区災害時助けあいマップ作成</li> <li>○H22 駄科区災害時助けあいマップ作成</li> </ul>	<p>●継続的見直しによる情報の共有と体制の確立</p> <p>☆災害時助け合いマップの防災訓練での活用</p>
防災備品の整備・点検	<p>◎地域に必要な備品を配備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災倉庫の整備</li> <li>○防災備品の購入（全体、地区、団体）</li> <li>○H20～各地区防災備品調査と計画的配備</li> </ul>	<p>☆「防災倉庫配置・防災備品備蓄計画」への反映と計画に基づいた整備</p>
防災訓練の実施	<p>◎地震災害発生時に地域及び住民が的確な行動を取れるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本部設置、安否確認、情報伝達訓練</li> <li>○全体訓練（区毎の当番制）</li> </ul>	<p>☆「防災訓練計画」に基づいた訓練の実施</p>

## 3時間以内の安全確認マニュアル

### 初期行動

#### 第一に身の安全を

何よりも大切なのは命！ 地震が起きたら、第一に我が身と家族の安全を確保します。「ぐらっときたら団子虫」（シェイクアウト）

#### あわてずに火の始末を

地震の二次災害で怖いのが火災です。あわてず、しっかりと火の始末を！  
また、揺れが大きいときは無理せず、揺れが収まってから火の始末をします。

#### 家族の安否確認

まずは、災害用伝言ダイヤル（171）で家族の安否確認を！  
安否確認の中継所となる被災地以外の遠方の親戚などに、安否状況等を連絡します。

#### 火が出たらまず消火を

「火事だ！」と大声で叫び、隣近所に協力を求め初期消火を！  
また、炎が天井まで移ったときは手遅れです、無理せず避難します。

### 地域助けあい活動 ※震度5以上の地震発生時に自主的に次の行動を取ります。

#### 1. ご近所の安全確認・助けあい [組合での対応]

##### <安否確認と被害状況の把握>

我が身、家族の安全が確認できたら、隣近所・組合内へ声を掛け合い、安否の確認を行います。組長は、組合及び組合未加入者の安否状況、人的被害、建物及び道路被害状況等を「様式1」により取りまとめ常会長へ報告します。

また、組合内に火事や要救護者があるときは、力を合わせて次の活動をします。  
組合内だけで対応できないときは、一時避難所、区災害対策本部、竜丘地区災害対策本部へ協力要請します。

##### <初期消火>

- ・ 火災は消防署へ通報します。その後、隣近所の方が力を合わせて消火活動を行います。

### <救出>

- ・ 要救助があるときは、ご近所の力で一時避難所や区災害対策本部に配備してある備品等を使って救出します。

### <負傷者の救出・搬送>

#### ① 応急措置

- ・ 負傷者がいる場合は、一時避難所や区災害対策本部に配備してある救急用具を使い応急措置を行います。  
(手に負えないときは本部へ応援要請)

#### ② 病院への搬送

- ・ 応急措置後、一時診療所等へ搬送します。※医師の指示により他の病院へ搬送することもあります。

## 2. 区民の力による全世帯の安否確認、被害状況の把握及び応援体制の確立 [区での対応]

ご近所（組合内）に異常がなければ、次の事項を住民の力で行うために、救助活動ができる者は、指定された一時避難所へ集合します。

- ① 住民の力で手分けして常会内（地区ブロック）の全世帯の安否を確認すること。
- ② 火災、負傷者などで困っている他の地区を応援すること。
- ③ 自分の周りの被害状況を把握する。

### <安否確認と被害状況の報告>

- ・ 一時避難所では、組合単位で確認した安否情報を常会（地区ブロック）単位で取りまとめます。
- ・ 常会長は、組長からあつた被害状況報告を「様式2」に集約し、区災害対策本部へ様式1を添付し提出します。
- ・ 区内全ての安否確認後、各区災害対策本部は、常会長からの報告を被害状況報告書「様式3」に取りまとめ、竜丘地区災害対策本部へ安否情報及と被害状況を報告します。

### <助けあい応援>

- ・ 自分の地区の安全を確保し安否が確認できたら、他地区の応援等に対応するため、そのまま待機し、区災対本部からの指示を待ちます。

<< 3時間以内安全確認の流れ >>



我が身  
家族の安全確認



<火災・負傷があるとき>  
隣近所へ助けを求める



ご近所の安全確認・助けあい  
[組合での対応]



○組合単位で安否情報を確認する。  
<火災・要救助者を発見したとき>  
隣近所の力で初期消火、救出・搬送を行う。  
本部へ情報伝達・応援要請を行う。  
○安全確保・安否確認後、救助活動が出来る者は、一時避難所へ集合し安否情報を報告する。



一時避難所／区民の力による全世帯の安否確認、被害状況の把握及び応援体制を確立

組合単位での  
安否確認情報集約



未確認者・組合未加入者の安否確認  
一時避難所へ集合した人が手分けして  
行う。



組合単位・組合未加入者等  
の安否情報を、区災害対策  
本部へ報告する。

<火災・要救助者を発見したとき>  
一時避難所へ避難した人が協力して、初期消火、  
救出・搬送を行う。  
状況を本部へ情報伝達・応援要請する。

<区内の安全確保・安否確認が出来たら>  
他の区からの応援に対応するため、そのまま待機  
し、区災害対策本部からの指示を待つ。



各区災害対策本部／区内の安否情報・被害状況を集約 応急避難所開設の可否を判断 他の区への応援待機  
・区内からの安否情報及び被害状況を集約し、竜丘地区災害対策本部へ報告する。  
・応急避難所を開設した場合は、受け入れ態勢を整え、避難者の誘導と受付を行う。  
・区内の安全確保・安否確認ができ次第、他の区への応援のために待機し、地域災対本部からの指示を待つ。



竜丘地区災害対策本部／飯田市災害対策本部への報告と連携 各区災害対策本部との連携及び要請  
竜丘地区全域の安否情報と被害状況を集約する。飯田市との協議を経て、指定避難所を開設する。各区への応援要請を行う。

目標  
3時間以内で実施

# 竜丘地区災害対策本部運営マニュアル

## 1. 設置場所・構成

### (1) 竜丘地区災害対策本部

①設置場所 竜丘自治振興センター・竜丘公民館

②地区本部員体制

◎地区本部長	地域自治会会長
○地区副本部長	安全委員長 消防団分団長
・本部員	各区選出本部員（5）、無線クラブ三役 生活安全部会長、福祉健康副委員長 環境委員会委員長、公民館長 赤十字奉仕団分団長、消防団消防部長 自治振興センター職員
	・本部付けアドバイザー（2）

③協力員 医療・看護経験者

### (2) 区災害対策本部

①設置場所（各区に1箇所設置する）

[駄科]駄科区民センター [長野原]長野原区民センター [時又]時又ふれあいセンター [桐林]桐林区民センター  
[上川路]上川路公民館

②区本部員体制

◎区本部長	区長
○区副本部長	（防災委員）

### 自治振興センター・公民館の鍵の管理

夜間無人時の公民館の開錠は以下へ連絡する。

1. 竜丘自治振興センター所長  
[黒] セコム鍵
2. 市役所職員  
[黒] セコム鍵  
[黒] 玄関鍵のみ

- ・区本部員 区会議員、生活安全部委員（防災委員）、福祉健康委員、環境委員、分館長・分館委員、日赤副分団長・班長
- ・区本部アドバイザー 防災委員（2）

## 2. 設置基準(大規模地震発生時)

**震度5弱以上** 竜丘地区災害対策本部員及び各区災害対策本部員は、自動的に設置場所へ集合する。

**震度4以上** 竜丘自主防災会正副会長は自治振興センターへ集合し警戒態勢をとる。

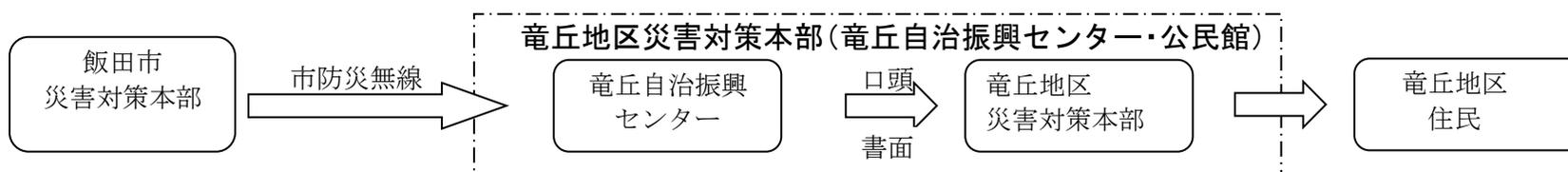
### 東海地震警戒宣言の発令時

竜丘地区災害対策本部員及び各区災害対策本部員は、設置場所へ集合し、「災害警戒本部」を設置する。発災により「災害対策本部」へ切り換える。

## 3. 任 務

### (1) 情報の収集と伝達

#### 1) 飯田市災害対策本部からの情報を地域住民に伝達



#### 2) 地域内の情報と取りまとめと飯田市災害対策本部への伝達



## ①地域内情報の取りまとめと対応

### ア) 収集する情報

- a. 一時避難所への集合人数 (他地区への応援等に対応できる人数)
- b. 安否情報
- c. 被害情報 (火災、負傷者、要救助者、要避難者、建物・道路・上下水道・電気設備の破損、道路・河川等)

### イ) 収集した情報への対応

#### a. 要救助・要応援情報への対応

- ・区災害対策本部を經由して、応援可能な区の災害対策本部へ応援要請の指示をする。
- ・重機、医療経験者の応援要請に対しては、竜丘地区災害対策本部から応援を要請し現場へ派遣する。

#### b. 通行危険箇所への対応

- ・竜丘地区災害対策本部長が、避難誘導班長 (福祉健康委員長) へ対応を指示する。

#### c. 要避難者への対応 (指定避難所の設置運営) <飯田市長からの指示及び自主防災会の決定による>

- ・竜丘地区災害対策本部長が、避難所設置班長 (竜丘公民館長) へ指示する。
- ・避難所設置班長は設置マニュアルに基づき避難所を開設、設置、運営する。
- ・竜丘地区地域災害対策本部長が、衛生清掃班長 (環境委員会副委員長) へ簡易トイレの設置、維持及び廃棄物等の衛生管理を指示する。
- ・竜丘地区災害対策本部長が、救護生活班長 (赤十字奉仕団分団長) へ炊き出しを指示する。

## ②飯田市災害対策本部への伝達

### ア) その都度飯田市災害対策本部へ伝達する情報

- ・人命に関わる緊急情報
- ・幹線道路、橋梁の損壊
- ・上下水道管の破損
- ・電線・通信線の切断

### イ) 飯田市災害対策本部からの指示により伝達する内容

- ・被害情報全般

# 避難所設置運営マニュアル

## 指定避難所／竜丘小学校

項目	行動内容	担当者等
地震警戒宣言発令	防災行政無線により広報	飯田市災害対策本部
避難所開設指示	竜丘地区対策本部設置 ・避難所開設指示	竜丘地区対策本部 救護所 (自治振興センター) 26-9303 地区対策本部→竜丘公民館長
避難所を選定、施設管理者に開設の指示伝達	・避難所を選定し、開設該当施設管理者に無線又は電話で指示を伝える。 ・又は、該当施設へ出向いて、施設管理者に開設の指示を伝える。	地区災害対策本部員 竜丘公民館長 自治振興センター職員
避難所設置準備	・竜丘公民館長・福祉健康委員長・自治振興センター職員は、防災倉庫から、避難所表示看板、受付表示、受付簿ほか避難所開設準備品を持ち、該当施設へ向かう。 ・竜丘公民館長は、分館長及び分館委員に開設準備協力を要請する。 ・避難所の設置については、「建物被災状況チェックシート」に基づきの可否を決定する。	【指定避難所】 竜丘小学校(26-9036) 夜間(体育館の鍵) 公民館宿直室 【応急避難所】 竜丘保育園 時又保育園 駄科区民センター(駄科区本部) 駄科集落センター 長野原区民センター(長野原区本部) 時又ふれあいセンター(時又区本部) 時又公民館 桐林区民センター(桐林区本部) 上川路公民館(上川路区本部)

建物被災状況チェックシートによる安全確認、開錠	・施設の鍵を保管者から借り受け、施設の安全を確認後、鍵を開ける。	竜丘公民館長・施設管理者
避難所開設準備	・レイアウトにより、場所の表示、各部屋の表示、受付を設置、避難受付簿を置く。	竜丘公民館長・自治振興センター職員・分館長・分館委員
避難所看板設置	・避難所表示看板を掲げる。	竜丘公民館長
避難者の受入れ	・避難者名簿(世帯単位)へ記入してもらう。	福祉健康副委員長、自治振興センター職員
	・救護が必要な方の氏名と様態を聞き、応急措置後、一時診療所等へ搬送する。	日赤分団長
	・一般の避難者を一時待機所へ案内する。	環境委員会委員長、自治振興センター職員
	・病弱者・身障者・乳幼児等の部屋と一般の部屋の選択を、家族・近隣で相談してもらう。	自治振興センター職員
	・相談終了者を各部屋へ誘導する。	自治振興センター職員
避難者受入れ状況の報告	・避難者受入れ状況について、人数・対応を報告する。	竜丘公民館長
避難所運営委員会の設置		

# 防災倉庫配置・備品備蓄計画

## 1. 防災倉庫配置計画

### 竜丘地区災害対策本部

- 地域災害対策本部 竜丘自治振興センター  
(26-9303)
- 自主防災会防災倉庫  
竜丘自治振興センター裏側  
(鍵は、自治振興センター又は、公民館管理室)

### 竜丘地区指定避難所

- 避難施設 竜丘小学校 (26-9036)
- 市防災倉庫  
小学校校舎裏側  
体育館倉庫

区名	区災害対策本部の場所	防災倉庫
駄科	駄科区民センター	同左
長野原	長野原区民センター	同左
時又	時又ふれあいセンター	同左
桐林	桐林区民センター	同左
上川路	上川路公民館	同左

### 竜丘地区応急避難所

- 竜丘保育園
  - 駄科区民センター
  - 長野原区民センター
  - 時又公民館
  - 上川路公民館
  - 時又保育園
  - 駄科集落センター
  - 時又ふれあいセンター
  - 桐林区民センター
- ※応急避難所は、指定避難所（小学校体育館）へ避難する前の中継地点で、一時的且つ応急的に利用する施設

## 2. 防災備品備蓄計画

### (1) 竜丘地区災害対策本部、指定避難施設

区分	配備備品 (現有=○印 要配備=☆)
災害対策本部 自主防災会倉庫 (自治振興センター裏側)	<b>&lt;竜丘地区備品&gt;</b> ○サン・アルデオール 20L (5) ○タンスカード (310) ○ふんばる君 90 (39) ○発電機 (2) ○立て看板 (4) ○エコスペース (4) ○救急セット (1) ○水中ポンプ (1) ○ヘルメット (13) ○コードリール (5) ○ハンドマイク (5) ○非常用飲料水用ポリタンク (10) ○非常用飲料水袋 (17) ○ブルーシート (6) ○エコバック (1) ○レスキューキット (2) ○油圧ジャッキ (1) ○やかん (1) ○ビニール紐 (1) ○テント脚 (6) ○テント天幕 (7) ○テント横幕 (4) ○レスキューボード (1) ○土嚢袋 (110) ○毛布 (33) ○シャベル (1) ○平シャベ (2) ○ストーブ (2) ○ツルハシ (1) ○かけや (2) ○担架 (3) ○折りたたみ式リヤカー (2) ○懐中電灯 (10) ○乾電池 (90) ○軍手 (63) ○ハロゲンランプ黒 (4) ○電球ランプ赤 (5) ○マルチスタンド (8) ○小型ポンプ (1) ○電球ランプスタンド (1) ○ランプ用スタンド (10) ○LED バルーン灯光機 (1) ○発電機・市備品 (1) ○ガソリン携行缶 20L (2)
飯田市防災倉庫 (竜丘小学校中庭)	<b>&lt;飯田市備品&gt;</b> <b>※避難者想定 340 名</b> ○アルファ米 (700) ○RITZ 缶 (30) ○粉ミルク (10) バルーン式投光器 (2) ○コードリール (2) ○テント (2) ○ワンタッチパーテーション (14) ○アルミ式リヤカー (2) ○レスキューセット (2) ○担架 (2) ○給水タンク (2) ○水袋 6L (200) ○ブルーシート (30) ○三脚 (3) ○メガホン (3) ○台車 (3) ○受付セット・文具 (3) ○バケツ (ブリキ製) (30) ○灯油缶詰 1L (24) ○軍手 (348) ○梱包材 (17) ○折りたたみポータブルトイレ (12) ○便袋 (1,100) ○カセットボンベ (144) ○箸 100膳 (700) ○ケトル (12) ○お椀 (700) ○皿 (700) ○コップ (350) ○救急セット (3) ○脱脂綿 (34) ○三角巾 (70) ガーゼ (300) ○ザージカルテープ (30) 絆創膏M (900) ○絆創膏L (900) ○伸縮包帯 (18) ○体温計 (9) ○綿棒 (600) ○マスク男性用 (2,000) ○マスク女性用 (2,000) ○紙おむつ新生児用 (270) ○紙おむつM (168) ○紙おむつL (168) ○大人用紙おむつM~L (54) ○大人用紙おむつL~LL (48) ○哺乳びん 120ml (7) ○哺乳びん 240ml (7) ○生理用品 (196) ○タオル (400)

--	--

(2) 各区災害対策本部及び各地区一時避難所

各区災害対策本部（最低必要不可欠な備品）	各地区一時避難所（地区により差があるため主なもの）
[情報収集・伝達用備品] [非常電源用備品] [救助・救出用備品] [避難所開設・受付用備品] [居住用備品] [給食用備品] [情報伝達用備品] [救助・救出用備品]	○一時避難所看板 ○ハンドマイク ○救急セット ○担架 ○三角巾 ○ロープ ○バール ○ヘルメット ○防水シート

(3) 関係団体

団体名	配備備品（現有=○印 要配備=☆）
赤十字奉仕団	○やかん小（16） ○やかん大（2） ○うちわ（15） ○ばんじゅう（11） ○ひしゃく（3） ○網揚げざる（1） ○子供用飯わん（10） ○湯呑（100） ○おたま小（2） ○ゴムベラ（4） ○しゃもじ小（11） ○ボール大（5） ○ボール小（5） ○金バケツ（8） ○ポリバケツ（1） ○米あげざる（10） ○5升窯（3） ○仕切り皿（249） ○お椀（504） ○水入りポリタンク（3） ○宴会用トレイ（57） ○ビニールシート（2） ○ざる（6） 鍋（8） ○ブルーシート（7） ○竹用すくいざる（2） 洗い桶（11） ○たらい（1） ○二重まわしコンロ（1） ○水撒きひしゃく （1） ○副子（80） ○三角巾（100） ○毛布（7） ○救急バック（3） ○救急用帽子（18） ○救急用団旗（3） ○災害用団旗（1） ○ふとん（2）
消防団 （分団本部・自動 車班） その他各班の備品 は省略	○分団旗（1） ○分団標識旗（1） ○水防優先標識旗（3） ○救護旗（1） ○高張・桃太郎旗（1） ○喇叭（8） ○ヘッドキャップライト（17） ○NWストレッチャー（1） ○雨衣（5） ○フローティングベスト（2） ○吸管枕木（2） ○ノズル（4） ○管鎗（2） ○消火栓開閉具（1） ○消火栓用金具（3） ○マンホールキー（1） ○媒介金具（3） ○分岐管（1） ○鳶口（2） ○セギ止め（3） ○ホースリュック（4） ○発動発電機（1） ○梯子（1） ○消火器（1） ○5mホース（1） ○ファイヤーレンジャー（12） ○ファイヤーレンジャー用給水器（1） ○反射ベスト（10） ○ホース（35） ○防火衣（9）

# 防災訓練計画

< 現 状 >

## [9月防災訓練]

- 竜丘地区災害対策本部設置訓練
- 各区災害対策本部設置訓練
- 避難訓練及び安否確認・情報伝達訓練
- 避難誘導訓練
- 防災まちづくり講演会
- 自治会・地域づくり委員会合同視察（阪神・淡路大震災・新潟県中越沖地震等）

### 全体訓練

- 図上訓練
- 炊き出し訓練
- 防災備品等の展示販売
- 避難所設置訓練

<平成 26 年度～>

## [意識啓発訓練]

### 各地区・組合等で実施する訓練

寄合等での日常的な意見交換

組合単位での安否確認訓練の実施

小規模単位での出前講座の実施  
特に家具転倒防止、耐震診断

救急救命講習会（ADE、心肺蘇生、止血法）

防災資機材の定期点検の実施

### 竜丘地区全体で実施する訓練

防災まちづくり講演会

地震体験車の活用

避難所運営訓練・防災ゲーム  
クロスロードの実施 など

意識啓発イベントの実施  
例／防災運動会、煙体験

## [9月防災訓練 / 地震災害発生時 対応訓練]

- ・「ダンゴムシ」ポーズ訓練
- ・安否確認・情報伝達訓練
- ・避難所開設・運営訓練
- ・要援護者の支援・避難誘導訓練

### 地区本部訓練

- ・情報伝達機能の強化と防災資機材等の使用訓練

### 各区本部訓練

- ・安否確認、情報伝達訓練、応急避難所開設・運営訓練、避難者誘導訓練

### 全体訓練

地域防災計画に基づき、重点課題を選定し、具体的内容を立案・実施する。

## 豪雨災害対策編の構成

### 目標

豪雨災害発生時の竜丘地区住民の安全を確保する。

### 被害 想定

#### <重点課題>

大雨洪水警報発令時の対応

土砂災害警戒情報発令時の対応

災害情報の収集と対応

日頃の心構え

#### <重点実施項目>

警戒態勢の確立

避難準備情報（自主避難）の受理・伝達

災害対策本部の開設と対応

避難所の設置・運営

情報の収集と伝達

地域による災害対応

防災ハザードマップの活用

要援護者支援体制の確立

水防倉庫・備品の整備・点検

水防訓練の実施

ひ門の管理

農業用水・水路の維持管理

### 計画の 骨格

## 行動計画（風水害等対策編）

風水害等の発生時に地域住民の安全を確保するための方針・課題等を明らかにする。  
この行動計画は毎年見直しを行い、重点的に実施する項目を明らかにする。

重点項目名	方針(◎)及び取組みの現状(○)	今後の課題(●) ☆印は平成29年度重点実施項目
大雨洪水警報発令時の対応		
警戒態勢の確立	◎豪雨災害の発生に備え、警戒態勢を整える。 ○飯田市からの指示を受け、竜丘地区拠点班(自治振興センター職員)が警戒態勢をとる。 ○警戒態勢をとったことを自主防災会長へ報告し、災害発生時に災害対策本部が設置できるよう依頼する。	
土砂災害警戒情報発令時の対応		
避難準備情報(自主避難)の受理・伝達	◎飯田市から避難準備情報を受け、対象者へ的確に伝達する。(危機管理室→センター→各区長へ伝達) ○対象者名簿の整備 ○連絡方法の徹底	☆土砂災害特別警戒区域の対象者への情報伝達訓練の実施と避難方法等の確認(年一回)
災害対策本部の開設と対応	◎災害に対応できる本部体制を整える。 ○避難準備情報発令時には自主防災会正副会長へ連絡を行い、自治振興センターへ集合 ○自主防災会長の判断により、竜丘地区災害対策本部を設置 ○関係各区長に対して、区災害対策本部の設置を要請する	
避難所の設置・運営	◎避難勧告者等が避難できる避難所を設置・運営する。 ○避難勧告・避難指示等の範囲及び現場の状況に応じ、竜丘公民館に避難所を開設	●テレビ、ラジオの配備 ●炊出しへの対応(赤十字奉仕団)

災害情報の収集と対応		
情報の収集と伝達	◎災害情報を収集し、的確に処理する。	
地域による災害対応	◎通行規制、緊急箇所の対応など、地域で対応可能な災害へ対応する。	●重機所有者との連携
日頃の心構え		
防災ハザードマップの活用	◎防災ハザードマップを活用できるようにする。 ○H22 防災ハザードマップを作成し全世帯へ配布	●各家庭での備付け確認及び避難方法等の検討 ●土砂災害等に関する学習会の実施 ☆防災ハザードマップの更新 (H29)
要援護者支援体制の確立	◎要援護者が安心・安全に避難できるようにする。	●継続的見直しによる情報の共有と見直体制の確立
水防倉庫・備品の整備・点検	◎豪雨災害発生時に必要な備品を配備する。 ○地域内に水防倉庫 1 カ所 (飯田市管理：時又 237-7)	●水防倉庫の備品確認
水防訓練の実施	◎豪雨災害発生時に地域及び住民が的確な行動を取れるようにする。 ○消防団が水防訓練を実施している。	
ひ門の管理	◎出水時等に適切にひ門を操作できるようにする。 ○竜丘地区連絡員 竜丘自治振興センター所長 ○連絡員 天竜川 1 号 ■■■■■ 天竜川 2 号 ■■■■■ 新 川 1 号 ■■■■■ 新 川 2 号 ■■■■■ ○年一回、操作に関する訓練を実施。 ○管理員が定期的に管理している。	
農業用水・水路等の維持管理	◎各区単位で主要な農業用水や水路等の日常的な管理者及び管理方法を明らかにする。 ◎出水時に適切な管理等ができるようにする。	☆当該維持管理個所の管理者名簿等の作成